

## 令和5年壱岐市議会定例会1月会議 会議録目次

審議期間日程 .....	1
上程案件及び議決結果一覧 .....	1
第1日（1月23日 月曜日）	
議事日程表（第1号） .....	3
出席議員及び説明のために出席した者 .....	4
開 会（開議） .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
審議期間の決定 .....	5
発言の申し出（市長の報告） .....	5
議案の審議（説明、質疑）	
報告第1号 令和3年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について .....	6
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第1号 令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号） .....	13
散 会 .....	24

壱岐市告示第1号

令和5年壱岐市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年1月10日

壱岐市長 白川 博一

- 1 期 日 令和5年1月23日（月）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和5年壱岐市議会定例会1月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	1月23日	月	本会議 (10:00~)	○開会 ○会期の決定 ○議案の上程、説明 ○議案審議 ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○審議期間の決定

令和5年壱岐市議会定例会1月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第1号	令和3年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (1/23)
議案第1号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）	省 略	原案のとおり可決 (1/23)

---

令和5年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 1 月 会 議 会 議 録 (第1日)

---

議事日程 (第1号)

令和5年1月23日 午前10時00分開会 (開議)

日程第1	会議録署名議員の指名	8番 清水 修 9番 赤木 貴尚
日程第2	会期の決定	340日間 決定
日程第3	審議期間の決定	1日間 決定
日程第4	報告第1号 令和3年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長説明、質疑あり、報告済
日程第5	議案第1号 令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号)	財政課長、企画振興部長、保健環境部長説明、質疑あり、委員会付託省略、討論なし、可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	13番 中田 恭一君
14番 市山 繁君	15番 土谷 勇二君
16番 豊坂 敏文君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山川 正信君 事務局次長 平本 善広君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	塚本 和広君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開会

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。改めまして、新年明けましておめでとうございます。令和5年も老岐市及び市民皆様にとって実り多き年になるよう議員一同頑張ってお参ります。本年も市民皆様の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。老岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

ただいまから、令和5年老岐市議会定例会を開会します。

これより1月会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、清水修議員、9番、赤木貴尚議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月28日までの340日間としたいと思います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月28日までの340日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、審議期間の決定を議題とします。

お諮りします。1月会議の審議期間につきましては、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、1月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和5年壱岐市議会定例会の開会及び1月会議の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

市民皆様、議員各位におかれましては、お健やかに輝かしい新年をお迎えになられたことと、お喜びを申し上げます。本年も皆様の御理解、御協力を賜りながら、全力で市政運営にあたってまいる所存であります。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、新年早々、私は新型コロナウイルスに感染いたしました。壱岐市危機管理対策本部長として市民皆様に感染防止をお願いしておりながら、大変面目なく、自省いたしますとともに、市民皆様に心からおわびを申し上げる次第であります。ただ、私はオミクロン株対応を含むワクチン接種を5回受けておりまして、今回軽症で済みましたのも、ワクチン接種の効果にはかならないと強く感じたところであり、ぜひ市民皆様に対し、これからもワクチン接種の推奨に力を注ぎたいと考えております。

さて、早いもので1月も半ばを過ぎましたが、1月6日の消防出初式を皮切りに、壱岐の島新春マラソン大会、成人式と新年の幕開けを飾る大きな行事を、市民皆様をはじめ関係皆様の御理解と御協力により滞りなく開催することができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今回、第35回の記念大会となった壱岐の島新春マラソン大会では、公務員ランナーとして人気を博し、現在はプロとして様々な大会で御活躍中の川内優輝選手をゲストランナーとしてお迎えし、記念大会を盛り上げていただきました。前日には市内小学生対象のランニング交流会、大

会当日はハーフマラソン及び小学4、5、6年生男女全てのレースへ計7回の出走、翌日には湯本から猿岩ランなど、精力的に活動をいただきました。また、御自身のツイッターで本市の観光地やグルメなどを数多くPRいただいたところであり、川内選手には心から厚くお礼と感謝を申し上げます。ウィズコロナの下、今後も引き続きイベント・行事の開催等により、市内経済の活性化に努めてまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税についてでございますが、昨年12月末現在の実績が2万377件、6億8,352万円、前年同月比1万251件、3億5,088万円の増、率にして206%と倍増しており、これまでの取組の効果が表れてきたものと捉えております。ふるさと納税は本市の貴重な自主財源となることは言うまでもありませんが、返礼品の需要増加による地場産業への貢献という性格も併せ持つ制度であり、今後も一層の寄附者の獲得に努めてまいります。

次に、明日24日からあさって25日にかけて全国的に強烈な寒波が襲来する恐れがあり、長崎地方气象台では、降雪や路面凍結による交通障害、農業施設の管理、低温による水道管の凍結等に注意するよう呼びかけられております。市民皆様におかれましては、今後、气象台が発表する警報や注意報、気象情報などに御留意いただき、体調管理を含め、寒波への備えを行っていただきますようお願いいたします。

さて、本日提出しております案件は、壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告1件、予算案件1件であります。何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

本年も市政運営に誠心誠意取り組み、議員各位、そして、市民皆様とともに壱岐市経済浮揚のための活性化策をはじめ、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に際しての御挨拶とさせていただきます。皆様、本年もどうぞよろしくようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

#### 日程第4．報告第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第4、報告第1号令和3年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告についてを議題とします。

本件について報告を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の議案につきましては、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくようお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。報告第1号について御説明いたします。

令和3年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、本市が資本金等の4分の1以上、2分の1未満の出資をしている法人等で、市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条に規定する法人において行うものでございます。当法人は、昨年11月30日に定期株主総会が開催されましたので、これを受けて報告するものでございます。

壱岐クリーンエネルギー株式会社への出資比率は25.5%でございます。

令和3年度の経営状況報告でございますが、1ページから5ページは、事業経過報告書です。

6ページ、令和3年度発電事業実績表をお開きください。表のほうの拡大をお願いをいたします。

表の上段が月ごとの集計値、下段が一日当たりの平均値となっております。

稼働状況につきましては、11月及び2月に一部の発電装置の破損により、20日間程度の稼働停止がありましたが、大きな事故等もなく、順調に稼働している状況です。

売電金額の列をご覧ください。売電金額合計は1億1,555万4,538円となっております。昨年度が1億2,383万9,118円ですので、828万円程度減少しておりますが、主な要因は、先ほど御説明しましたとおり、11月及び2月の発電装置の破損に伴う稼働停止によるものでございます。

8ページは、監査報告書でございます。

9ページをお開きください。貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産は5,123万4,212円、固定資産は4億9,998万5,872円、繰延資産は248万7,434円で、資産の部合計が5億5,370万7,518円でございます。

次に、負債の部。負債の部合計は5億4,012万774円。

次に、純資産の部合計は1,358万6,744円でございます。

なお、繰越利益剰余金はマイナスの641万3,256円でございます。

負債及び純資産の部の合計は、5億5,370万7,518円でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。損益計算書でございます。

売上高は1億1,313万6,556円でございます。売上原価は8,943万3,897円で、11ページに内訳を記載しております。売上総利益は2,370万2,659円となり、そこから

販売費及び一般管理費 1,591万7,968円を差し引いた営業利益は778万4,691円でございます。また、営業外収益を含めた経常利益は322万9,407円でございます。特別利益を加えた税引き前の当期純利益は1,508万9,407円となり、税引き後の当期純利益は1,371万9,007円となっております。

12ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。

当期末の純資産の部合計は1,358万6,744円となっております。

以上で、報告第1号令和3年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告を終わります。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず1点目、壱岐クリーンエネルギー株式会社の役員構成と職員の人数はどうなっているかを教えていただきたいと思います。

それから、事業経過の中で、昨年より電力抑制の回数が増えておりますが、どのような要因があるのかという点です。

それから、3点目のほうで、自然環境悪化の影響障害を受けて、ヨーモーターの障害発生が多数発生したというふうに監査報告書の総評のところに書いてあるわけですが、どのような障害であったのか、もう少し詳しくお願いいたします。

それから、保険金の受け取りがありますが、これはどのような保険金の保険の受け取りになるのか、内容を教えていただきたい。

それから、5番目に、損益計算書のほうで寄付金が99万円あるんですが、どこへの寄付金なのかを教えていただきたいと思います。

以上、まず5点お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐クリーンエネルギー株式会社の役員構成、職員の人数はどうなっているかという質問に対してお答えをいたします。

壱岐クリーンエネルギー株式会社の役員につきましては、現行では、取締役社長1名、取締役3名、監査役3名となっております。

参考でございますが、定款におきましては、取締役は3名以上5名以内、監査役は1名以上3名以内となっております。職員につきましては、設備のメンテナンスや事務等について、株式会社なかはらの社員が必要に応じて兼務をしております。



2番目の質問、昨年より電力抑制の回数が増えているが、どんな要因があったのかということでございます。

壱岐市においては、電力会社の内燃力発電がベースロード電源であり、電力需要に応じて太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーが活用されております。春や秋は気候もよく、エアコン等が必要ないため、電力需要が少ない時期であり、ベースロード電源だけで需要を賄うことができます。

また、電力は需要と供給のバランスが一致していないと、停電等を引き起こしてしまいます。太陽光発電の場合は、太陽が出ているときと雲がかかったとき、風力発電の場合は、風が吹いているときと風がないときで発電量が大きく変動するため、バランス調整が困難でございます。春や秋の時期には、天候のちょっとした変化であっても、もともとの需要が少ないため、さらに調整が困難となります。そこで、春や秋の時期に、電力会社による出力抑制が行われます。昨年より回数が増えているのは、今期の春や秋の電力需要が、昨年に比べて少なくなる日が多くあったと考えられます。

次に、自然環境悪化の影響障害を受けてヨーモーターの障害発生が多発とあるが、どのようなことがあったのかという質問に対してお答えをいたします。

ヨーモーターは、風車が風を正面で受けるように、風向きに合わせて動かす部分に使用する、風力発電の効率を高めるために大事な役割を持つ部品でございます。

今回は、このヨーモーターが破損したわけですが、原因としては、風力発電設備の北西側の山肌が風雨等で削れてしまい、そこに風が吹きつけることで風の乱流が発生し、風車の風の向きに合わせる動きに異常な負荷が発生した結果、ヨーモーターに障害が発生したのではないかと考えられております。

現地の状況から、今後も同様の自然現象は発生すると考えられ、ヨーモーターの不具合の発生する可能性もあることから、壱岐クリーンエネルギー株式会社においては、風車メーカーとの保守契約等の対応を検討をされております。

次に、保険金の受け取りがあっているが、どのような内容のものかという質問に対してでございますが、当該保険金は、ヨーモーターの破損に伴う保険金でございます。6ページの風力発電事業実績表の雑収入金欄に、受け取り保険料が令和4年1月、593万円、令和4年5月、593万円と記載されております。令和3年11月及び令和4年2月のヨーモーター破損に対する保険金でございます。

なお、10ページの損益計算書の特別利益の欄に、受け取り保険金に593万円の2回分の1,186万円が計上されております。

次に、寄付金はどこへ寄付されたかという御質問に対してでございます。

寄付金の内訳としては、自民党壱岐支部へ60万円、各公民館へ30万円、清和会へ4万円、瀬戸浦会花火大会へ5万円となっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1番目、役員構成、1名と、それから3名、それで監査3名ということでしたが、この損益計算書でいうと、役員の報酬費の440万円は、この7名について支払われたものとして考えるのか、それから、職員のほうが、なかはらから職員が出ている、当たっているということですが、このなかはらの職員には報酬は出ていないのかということをお聞かせください。

それから、2番目の電力抑制についてですが、今後、再生エネルギーの普及、島内でいくと、太陽光の普及が進む、それから、壱岐市も壱岐の公共施設への太陽光の運用をというようなことですが、この電力抑制が頻繁に今後起こるのではないかなということをお心配しておりますが、その辺りの今後の見通し、考え方をお聞かせください。

それから、3点目の風の乱気流によって起きたということですが、これが度々起きるといって、かなり今後の収益に含めて重大問題となるんですが、技術的な回復というのは、ある程度見通しがあるのかということをお聞かせください。

それから、4点目のヨーモーターの破損に伴う修理だということへの保険金だということですが、損益計算書のほうには保険金はあるんですが、修理のほうの修繕費というのは、原価報告書の891万3,000円の中に、これはヨーモーターの修理費が入っているというふうで理解してよろしいのでしょうか。

それから、5番目の寄付ですが、自民党へ60万円。なぜ自民党なのでしょう。その点をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず、最初の報酬、役員報酬の関係についてですけども、報酬の額は、代表取締役役に200万円、取締役3名に70万円の3名分で210万円、そして、監査役が一人10万円の3名で30万円という形で支払われております。

職員の報酬、人件費等についてという御質問と思っておりますけども、先ほど申しましたように、設備のメンテナンスや事務等、必要に応じたときに株式会社なかはらの職員にお願いをしているということもございます。契約の内容については、委託契約、委託料での支出になっております。ですから、委託料の内訳の中に、なかはらに対してした委託料が総額654万5,460円、内訳として入っております。その部分が当たるところと思っております。

次に、2番目の乱気流に対する今後の対応についてという御質問でございますけれども、先ほど説明の中で加えさせていただいておりますけれども、現在、発生の原因については、山肌が風雨等で削られて乱気流が発生しているんじゃないかという推測でございます。そういうことも含めまして、今後のもう同様の自然現象が起こらないとは限らないものでございますので、壱岐クリーンエネルギー株式会社においては、風車メーカーと保守関係の契約を再度検討をしているというところが、現在の対応状況でございます。

次に、3番目、電力抑制の質問がございましたですね。今後も電力抑制が考えられるんじゃないかということで、その対応等を含めてどのように考えているかという質問でございます。

現在、壱岐島の再生可能エネルギーの接続、そして、申込み状況でございますけれども、これは、2022年の11月末時点の数字が最新でございます。再エネ発電接続可能量が7,400メガワット、そして、再エネ発電接続受付済み量が1万1,415メガワットということで、議員御心配のとおり、受付量のほうが多ございます。ですから、今後も、今の段階では出力抑制で調整をしていく方法しかないということでございます。

次に、修繕費の中のヨーモーターの金額についてでございますけれども、先ほど議員がおっしゃいました813万円が該当するというので、ヨーモーターへの修繕費として当たっているということでございます。

次に、寄付金について、なぜ自民党かということでございますけれども、市といたしましては、第三セクターは独立した経営主体である以上、自主的、主体的に健全経営に取り組むことが原則でございます。そういう観点から、決算等につきましては、監査役の監査が行われておりますので、監査結果については十分尊重をしているところでありまして、市の関与する視点といたしましては、経営状況の点検評価、そして、その事業目的の達成状況、計画的健全な経営について適切な指導、助言を行っているところでございまして、寄付が行われる段階については、市としては知り得ないところでございました。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1番目のところの関連ですが、委託料の654万円というのは、どこに含まれているか。11ページの原価報告書の委託料なのでしょうか。

それから、電力抑制のことが今後頻発するんじゃないかということでいくと、会社の経営そのものについて、電力買取りが少なくなるわけですから、収益が落ちるというようなことにもつながるわけですが、今後、壱岐の再生エネルギーの普及を考えたときに、以前、市長は、系統連系がないんだと、壱岐は、そういうふうに言われていましたが、最近その辺りの見解が聞かれませんが、この電力抑制についての関係で、今後、本土との系統連系についての見通しとか、そのお

考えがあればお聞かせください。

それから、5番目についての、今、自民党について60万円の、極めて不正常だと思うんですね。その会社が独自にやっておる60万円だから、それは目つぶるんだみたいなことは、許されないと思うんです。やっぱりそれなりの第三セクターとしての位置づけがあるわけですから、とりわけなかはらグループのホームページを見ると、極めてここ不正常だと思うんですよ。何がかという、なかはらグループは生コンとかいろいろ、ホテルとかいろいろやっていますよという中に、再生可能エネルギーのクリーンエネルギー株式会社も構成としては入っているよと。さもなかはらグループの一企業としての位置づけに映るようなホームページの構成になっているというふうに思うんですよ。第三セクターということでの位置づけですから、そんななかはらグループの一企業みたいな位置づけは、やっぱり不正常だというふうに思いますし、とりわけ1番の役員構成からいっても、総務……。代表が中原会長だということも極めてどうなのかなと。それから、会社の所在地も中原建設、なかはらグループの所在地であると。それから、先ほど言われましたように、委託料もなかはらにもう全部丸投げしていると。そして最後、今、先ほど私、指摘しましたように、自民党への寄付金ということで、それも市としては何ら問題にしていなくて。そういうふうな位置づけでは、やっぱりおかしいんじゃないですか。その点ちょっと御返答いただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、3回終わりましたからね。（「はい」と呼ぶ者あり）総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

委託料のほうはどこに記載されているかというところでございますけども、委託料につきましては、製造原価報告書の中に777万4,501円の委託料が示されております。そのところに記載をしておるところでございます。

そして、系統連系、電力収益が今後少なくなってくると。そして、系統連系に対する考え方はということでございますけども、確かに電力の収益につきましては、抑制がかかる分につきましては、かなり収益の減となっているところでございます。実際、このクリーンエネルギー株式会社の当期間内に17回の出力抑制をすることになっております。抑制された電力量は約6万4,690kWhでございます。これを売電差額として試算をしたところ、142万円と推計をしております。ですから、クリーンエネルギーだけでも、それだけの利益が減少しているということで、議員御指摘のとおりでございます。やはり今後、系統連系等がなされない限り、再生可能エネルギーの活用については、活用幅が、利用幅が少なくなってくるんじゃないかと。

今後の見通しについては、現在、本土との系統を結ぶという計画はございません。ただ、今、市が取り組んでおります洋上風力発電事業、それが進むならば、本土との系統連系というのは考

えられるとでございます。

次に、寄付金の関係と、なかはらグループの企業との関係でございますけれども、当初、旧芦辺町時代に株式会社なかはら、そして芦辺町の、結局、町が一部出資をすることで、このクリーンエネルギー株式会社が立ち上げられたという経過がございまして、株式会社なかはらが主体となって経営、運営もしているのも確かでございます。

ただ、議員御指摘のように、ホームページ等に同一グループでないかというような紛らわしい記載があるならば、その辺についてはお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、グループとしての連結、決算等は行われておりませんので、そのところは申し添えたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第5. 議案第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第5、議案第1号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） おはようございます。議案第1号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

令和4年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,540万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249億7,138万7,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

今回の補正は、令和4年度、国の補正予算に係る事業の追加及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した貨物運送事業者等への燃料価格高騰対策の支援事業等につきま

して補正を行うものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。4ページ、第2表繰越明許費補正の1、追加で、2款1項総務管理費の旧かたばる病院関連施設解体工事7,200万円は、当該工事の入札が不落となり、年度内の完了が困難となったため繰り越すものでございます。

次の7款2項道路橋りょう費の道路改良補助は、国の補正予算に伴う事業費の追加により繰り越すもので、1億501万6,000円を繰越明許費の追加として計上しております。

なお、繰越事業の完了予定及び繰越し理由等の詳細につきましては、別紙資料1、令和4年度1月補正予算案概要の4ページに記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。5ページ、第3表地方債補正の1、変更で、今回の補正に係る道路改良事業の事業費の追加により、土木債の限度額1億5,860万円に補正予算債3,160万円を追加し、限度額を1億9,020万円としております。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。11款1項1目地方交付税の普通交付税は、今回の補正予算に係る一般財源として、3,532万6,000円を計上しております。

15款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、市内貨物運送事業者等に補助する貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金の財源として1,851万4,000円を計上しております。

同じく4目土木費国庫補助金は、今回の補正予算に伴い、追加で交付される道路改良事業に係る国庫補助金で、社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業費補助金、交通安全対策事業費補助金、合わせて7,309万円を計上しております。

16款2項3目衛生費県補助金の出産・子育て交付金は、今回、国の補正予算で追加された出産・子育て交付金事業に係る補助金で、国3分の2、県6分の1の負担分1,087万5,000円を計上しております。

18款1項2目指定寄附金のふるさと応援寄附金は、今年度のふるさと応援寄附金の実績見込みの増により1億円を追加し、また、あわせまして返礼品等に係る費用に充当する財源として、19款1項1目基金繰入金金のふるさと応援基金の取崩しを4,600万円計上しております。

22款市債につきましては、地方債補正で説明のとおりでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

今回の補正予算の事業内容につきましては、別紙資料1、令和4年度1月補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。2款1項6目企画費のふるさと応援寄附金は、寄附金の積立て1億円と返礼品等関連事務費を合わせまして、1億6,883万9,000円を計上しております。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費は、燃料価格高騰の影響を受けている市内の貨物運送事業者等に対して支援を行うもので、貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金2,850万円を計上しております。

4款1項1目保健衛生総務費の出産・子育て応援事業は、国の補正予算において出産・子育て応援事業が創設されたことに伴い、経済的支援として妊娠時5万円、出産後5万円を支給する出産・子育て応援給付金及び事務費合わせまして、1,305万円を計上しております。

次のページをお開き願います。3ページ、7款2項3目道路橋りょう新設改良費、道路改良費補助は、国の補正予算に伴い、資料に記載の9路線について事業費を追加するもので、1億501万6,000円を計上しております。

以上で、議案第1号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第1号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）に計上しております壱岐市貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金について御説明を申し上げます。

資料2、議案第1号関係資料の1ページをお開き願います。

事業名は、壱岐市貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金でございます。

事業概要は、新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰により影響を受けている壱岐市内の貨物運送事業者、内航海運事業者等に対し、事業継続の一助となるよう、対象車両等の保有数によって補助金を支給するものでございます。

対象事業者といたしましては、補助金の対象となる事業者でございますが、壱岐市内に本社または支店を有し、壱岐市内で貨物自動車運送事業、自動車運転代行業のいずれかを営業している事業者、または、壱岐市内に本社または支店を有し、内航海運業法による登録または届出を行って内航海運業を営業する事業者で、本市における令和4年度燃料価格高騰対策の支援を既に受けていない事業者など、記載の4つの要件に該当する事業者としております。

次に、貨物運送事業者、自動車運転代行業者の対象車両についてでございますが、同事業者が使用する車両のうち、令和5年1月1日時点で事業用として使用、稼働しており、申請日以降も継続して使用、稼働する車両など、記載の5つの要件に該当する車両としております。

内航海運事業者の対象船舶についてでございますが、内航海運事業者が使用する船舶のうち、内航海運業法第3条により登録または届出を行っている事業者が、令和5年1月1日時点で事業用として保有、使用しており、申請日以降も継続して使用する船舶等など、記載の2つの要件に該当する船舶としております。

次に、2ページ目をお開き願います。補助金の額でございますが、県の補助額などを参考にし、貨物運送事業者にあつては、普通自動車・けん引自動車1台当たり5万円、小型自動車1台当たり3万円、軽自動車1台当たり4万円、自動車運転代行業者にあつては、伴走自動車1台当たり4万円、次に、内航海運事業者にあつては、運搬船など1隻当たり50万円とし、今回の補正予算の額といたしましては、各団体・事業者等へ車両船舶の台数を確認し、積算をした結果、補正予算額、事務費を含めまして2,850万円としております。

なお、申請期間は令和5年2月28日までとしております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 私のほうからは、出産・子育て応援交付金事業につきまして御説明を申し上げます。

資料2、3ページをお開き願います。

初めに、事業の目的につきまして、昨今の出産・子育て環境や課題等を記載しておりますが、本市におきましても社会状況の変化等により年々出生数が減っている中、出産や子育てに孤立や不安感を抱く妊婦・子育て家庭を支える環境整備が課題となっております。

このような中、妊娠期から出産・子育てまでを一貫し、様々なニーズに即した必要な支援の充実を目的とするものであり、出産・育児等への必要な相談支援と、出産・子育て用品の購入などの負担軽減への経済的支援を一体化し、実施するものでございます。事業開始は、令和5年2月1日から実施いたします。

内容でございますが、①の伴走型相談支援は、既に実施をいたしております妊娠届出時及び乳児家庭全戸訪問時の面談に、妊娠8か月前後の面談を加え、安心して出産・子育てができるよう様々な相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、継続して支援を行うものであります。

また、②の経済的支援は、出産応援ギフトとしまして、妊娠届出時の面談後に1人5万円、子育て応援ギフトとしまして、乳児家庭全戸訪問後に1人5万円を支給し、令和4年4月1日出生時に遡り支給するものでございます。



予算につきましては、相談事業は現状の予算内で実施し、経済的支援のみ今回補正計上いたしてまいります。

最後に、財源につきましては、国の出産・子育て応援交付金を活用するものでございます。

以上で説明を終わります。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これより質疑を行います。まず、歳入については、歳入全般についての質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議がありませんので、歳入全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 歳入についての質疑がないようですので、次に、歳出に移ります。

歳出については、款ごとに質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議がありませんので、歳出については款ごとに質疑を行います。

2款総務費、12ページから13ページ、質疑の通告がありますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 2款12の新型コロナ感染対応事業の壱岐市貨物運送事業者等の燃料価格高騰対策支援事業補助金についてです。

まず第1点目ですが、貨物運送業者、それから自動車運転代行業者、それから内航海運業者それぞれに支援があるということであります。その辺りのちょっと支援の中身について、本社が壱岐にあるというのは分かるんですが、支所が壱岐にあって本社はという、外に、島外にあるということですので、そういう支所があるという点での事業者も含めて、どういう事業者の内訳になっているのかという点ですね。

それから、それに加えて、事業説明の中で、事業者対象がこの3つとともに、対象外のところで、対象業者の（1）のところですね。令和4年度燃料価格高騰対策の支援を受けていない業者と。逆に言うと、受けている業者があるということですよ。その点で、壱岐にどういもう対策を受けているという業者、どのあたりを指しているのかをお聞かせいただきたいと思います。以上が1点に関わることです。

それから、2点目の細かいことですが、補助金額のところ、貨物運送業者のところ、小型自動車1台当たり3万円、それから、軽自動車4万円というようなことですが、この辺りの3万円、4万円の違いの根拠。

それと、3点目、ちょっと通告していないですが、さっきも触れられましたが、12月議会で県のほうが支援をする計画があるというような話がありましたが、その辺りの関連がこの補助事業にあるのか、県はもう補助をしないのか、その辺りの状況をお聞かせください。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、御質問の1点目、貨物運送事業者、自動車運転代行業者、内航海運事業者、それぞれ幾つ事業者があるのかということでございますが、まず、貨物運送事業者でございますが、長崎県トラック協会壱岐支部に加盟している事業者については、合計20事業者でございます。そのうち対象車両となるのは、合計200台でございます。次に、自動車運転代行業者でございますが、壱岐市内に5事業者でございます。対象車両は5台でございます。内航海運事業者でございますが、事業者数は30事業者、対象船舶は33隻でございます。

本事業者の数等につきましては、聞き取り調査で把握をしておりますが、把握できていない事業者があっても対応できますように、予備を含めて予算を編成をいたしております。

それと、2点目で追加でございました、既に補助金を受けている事業者の内容ということでございますが、これにつきましては、令和4年の本市の9月補正予算におきまして、新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰による影響を受けている公共事業者に対する支援を実施をしております、その中でタクシー等の支援ということも行っておりますので、そういったところでございます。

また、次に、小型自動車と軽自動車の補助金の差ということでございますが、まず、小型自動車と軽自動車の補助金の差につきましては、長崎県が既に普通自動車、小型自動車、けん引車については補助金を支給するようにしておりますが、軽自動車につきましては対象から外れておりました。これは、長崎県はトラック協会ごとに補助金を支給する仕組みとなっております、トラック協会の対象車両に軽自動車が当てはまっていないことから、補助対象から外れたと推測をいたしております。

しかしながら、本市におきましては、小型自動車よりも軽自動車のほうが多く稼働をしております、燃料価格の影響は当然軽自動車にも及んでおるという状況にございます。以上によりまして、本市といたしましては、独自で軽自動車も補助対象とし、長崎県の補助がない軽自動車を、小型自動車よりも1万円高く設定をしたところでございます。

それと、県の補助の内容でございますが、長崎県の補助につきましては、普通自動車が1台あたり補助額が8万円、そして、小型自動車が4万円、けん引自動車が8万円ということになっております。

以上でございます。（発言する者あり）

本社もございますし、支社も支店もある事業者もございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 支所があるということは、本店は島外ですよ。そういう事業者は何件この中に入っているんでしょうかという点。

それから、2点目について、県のほうで普通車8万円があって、また壱岐市が5万円あるという補助。これは二重に補助があるということですよ。そういう面で行くと、軽を主体にしている事業者が4万円、1万円小型自動車よりも多く受け取るということですけども、ちょっとバランス的にどうなのかなというふうに思いますが、県と壱岐市独自の補助の二重という点でもどのようにお考えですか。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、支所の分でございますが、現在、恐らく事業者が、支店等がっておりますのが、現在2社ございます。

それと、長崎県との補助の二重というか、そういったところはどうかということでございますが、今回やはり長崎県トラック協会等のいろいろな県への要望等を踏まえて、やはり壱岐市といたしましても、この事業者には影響があるというようなことで、県と一体となった支援を行う必要があるということで、今回の壱岐市として追加した補助ということを決めたところでございまして、やはり燃料につきましても、やはり本土地区よりもさらに燃料が高い、そして、航送料も値上がりしているというようなことを踏まえまして、今回の補助額を決めたところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 支所・支店については、福岡に本店があって、壱岐にあるというところも、これは県の補助も市の補助も両方受けるというふうな形になるのか。そういう意味でいうと、壱岐の業者をしっかりと支えるという点でどうなのかという点と、それから、2番目のやっぱり県と市の補助の問題で行くと、普通車でいうと、壱岐市が5万円、そして、県が8万円、13万円ですね、トータルでね。それから、小型自動車が壱岐市が3万円、県は4万円、トータルで7万円ですよ。そういう金額を受ける業者と、壱岐市だけ軽自動車、かなり軽のほうが多いのかどうか、その実態も含めて、やっぱり軽自動車運行をしている方も、やっぱり県がないからといって、市がこのくらいの補助でいいんじゃないかと、やっぱりちょっとバランスを考えた予算編成ちゅうのが必要じゃないかなと思いますが、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

各支店のほうにつきましても、やはり壱岐市にそういった事業所を置いて、そして雇用を図られているというようなことから、やはり壱岐市としては、これは同じように補助が必要であるという判断を行ったところでございます。

また、補助額のバランスというようなことで御質問がございましたが、これもただいま申し上げておりますように、やはり長崎県の補助額、そして、市の補助額をプラスアルファして、やはり影響がある事業者に対してこの補助を行うということで、この額につきましても、ただいま山口議員お話しされましたように、県の分を含めたところでいきますと差がございしますが、やはりこのそれぞれの自動車ごとの設定ということが適切であるというような判断をし、今回補助額を予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で通告による質疑を終わりますが、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分とします。

午前11時04分休憩

-----  
午前11時15分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

次に、4款衛生費、12ページから13ページ、質疑の通告がありますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 出産・子育て応援交付金事業について質問いたします。

国からの交付金があるということで、国の補正予算でこのような取組がなされるということは知っておりましたが、具体的なところで、まず1点目、伴走相談事業ということで、この事業の大きな点を大きく出されております。とりわけ妊娠届出時、それから、妊娠8か月前後、それから、乳児家庭全戸訪問と、面談を実施してというようなことが強調されているわけですが、この面談含めて全戸訪問等をやられるというわけですが、どのような体制というか、どのような取組に今後この伴走型相談事業がなされていくのかという点が1つです。

それから、2番目の昨年に出産された人の経済支援は、これは10万円ということで解決しましたので、こういう方々、もう以前、昨年度出産されている方々への面談を含めた経済支援10万円の支給は、どのような流れで今後なされていくのかという点を、2番目でお聞かせくだ

さい。

それから、3番目についてですが、この事業は単年度ではなくて、来年度にも続くというようなことだと思うので、その点での今後の継続性について、とりわけ予算的なところで、2月1日からということですが、2月1日、例えば妊娠届した、出産は来年度になるわけで、その辺りの継続性等は十分、この行政上の予算を含めた取組としてしっかりあるのかどうか、その辺りをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の全戸訪問して面接を行うとしているが、どのような取組になるのかという質問でございますが、従来から子育て世代包括支援センターいきいろでは、妊娠届に合わせて保健師、助産師等の専門職による面談を行っているところでございます。また、出産後も産婦と赤ちゃんを全員家庭訪問し、体重測定や相談対応を行っておりますので、このような面談の中で、お一人お一人に交付金事業の説明や申請の相談を行ってまいりたいと考えているところでございます。今回は、このような伴走型の支援に経済的支援を盛り込み、一体的に実施をするものでございます。

2つ目に、昨年のお産の方への経済支援は10万円かという御質問でございますが、令和4年4月以降にお産された方全てが支給の対象となっておりますので、該当される皆様へは遡って案内をし、申請をいただく予定にいたしております。また、申請とアンケートを受け付け、一括しまして合計10万円を支給をさせていただきたいと思っております。

最後に、この事業は今後も継続して取り組む事業なのかという御質問でございますが、国は異次元の少子化対策に取り組むということで、令和5年度以降も継続して予算を確保する予定となっております。壱岐市としましても、事業の継続と、より市民ニーズに合った支援が可能となるよう、関係課と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

先ほど申されました2月以降に妊娠届をされ、来年度お産される方につきましても、妊娠時の5万円につきましても、本年度に支給をし、お産後の5万円につきましても、来年度の予算で支給をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1点目の全戸訪問というか、妊娠時とか、それぞれの時期ごとに面談をしていくということしていくと、やっぱり人の数、相手する。壱岐市の場合、保健師さんは何人いらっしゃるって、助産師さんは何人であるのか、この辺りの体制でこの子育て事業を、今後継続して伴走型相談事業を今まで並みなのか、今まで以上にしようという体制になるのか、その

辺りのやっぱり体制が整うのか、その辺りが私はちょっと心配なんですけど、その辺りをお聞かせください。

それから、5万円、10万円ですが、これは面談がある程度の目安なのか。面談は面談、届出は届出ということでの支給の状態ですね。例えば、妊娠届されたら、もう5万円自動的に出るのか、妊娠届と面談がセットであって5万円支給になるのか、その辺りの支給と面談との関係はどのような体制でやられるのかお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

面談等の陣容でございますが、保健師が3名、それと助産師が1名、管理栄養士が1名、この体制で訪問を行っておるところでございます。また、新たに今回の事業で妊娠8か月頃の訪問も新たに加わりますので、この部分も併せて行ってまいりたいと考えておるところでございます。

そして、妊娠届出時の支給につきましては、アンケートを配布をさせていただきまして、申請書とアンケートを受け付けて支給というふうな運びになります。また、妊娠8か月の面談につきましても、アンケートを改めて送らせていただきたいと思いますと考えております。また、出生後につきましては、乳児の家庭全戸訪問までの間に訪問をいたしまして、申請書を記入いただきまして、支給をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、3回目。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今のところ聞かれた、言われましたが、そのアンケートに答えるとか、面談がなければ支給に至らないのか、ある程度融通が利かせて支給があつて、その後、面談するとか、その辺りの融通を利いた取組になるのかという点ですよね。その点をちょっともう一回最後。

それから、やっぱり保健師さんが3名、助産師さんが1名、やっぱり年間260名を相手にするという、そういう事業としては少ないんじゃないかなと。今後、国が異次元の子育て支援だというようなことを言っておりますので、予算が追加されるのかどうかですが、やっぱり体制があつて初めて実行ある中身になると思うので、その点のやっぱり今後の取組をお願いして、まず、その交付のお金の点だけ最後お答え願って終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、今回の事業につきましては、相談支援事業のより実効性を上げるということも含まれております。そういった中で、やはり面談ないし家庭訪問を行い、いろいろな相談、それと、アンケートなどを頂いて、十分な子育て支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それと、職員の人数的なものでございますが、予算上は260名ということになっておりますけれども、大体年間の出生数が120名前後でございます。そういった中で、新たに8か月の面談も追加をされるわけですが、今のところ今の人数で面談等を十分、100%行っておりますので、やっていけるものと想定をしているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 1点だけお尋ねをいたします。

国は、出産・子育て応援交付金に関しては、全額10万円1子当たり払うように言っていますが、今出ております交付金の内訳は、国が3分の2、県・市が6分の1。この6分の1、6分の1を県・市に払わせる。この金は交付税か何かで見るわけですか、後で。国は全額払うように言っていますが、その財源内訳を示していただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） どっちが行きますか。保健環境部長、いいですか。どうぞ。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

県と市がそれぞれ6分の1ずつ負担をするようになっております。この部分につきましては、交付税で見てくれるものと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑ありませんので、次に、7款土木費、12ページから15ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、次に、繰越明許費補正、4ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、次に、地方債補正、5ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会付託を省略

することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。1月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年壱岐市議会定例会1月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時32分散会

---



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 清水 修

署名議員 赤木 貴尚